

田野町簡易水道事業経営戦略【概要版】

1. 事業概要

- 事業名：田野町簡易水道事業、経営戦略計画期間：令和7年度～令和16年度(10年間)
- 供用開始年月日：昭和29年3月1日、計画給水人口：3,500人、現在給水人口：2,441人（令和5年度）
- 水源（伏流水）、配水池：2箇所、管路延長：36.418km（令和5年度）
- 施設能力：2,697m³/日、施設利用率：43.5%
- 事業運営組織：田野町産業建設課において事業運営しています。

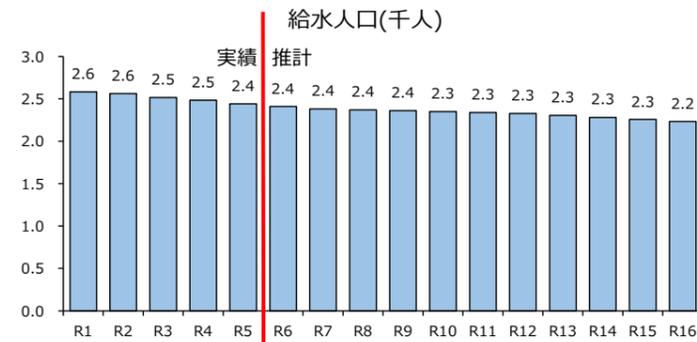
2. 経営状況

- 令和6年度から簡易水道事業について地方公営企業法を適用し運営・管理しています。
- 令和6年度決算見込みにおける主な経営指標は次のとおりです。
- 経常収支比率：110%
- 料金回収率：43.6%
- 有収率：87.3%
- 企業債残高：770百万円
- 企業債残高対給水収益比率：2,498%

3. 将来の事業環境

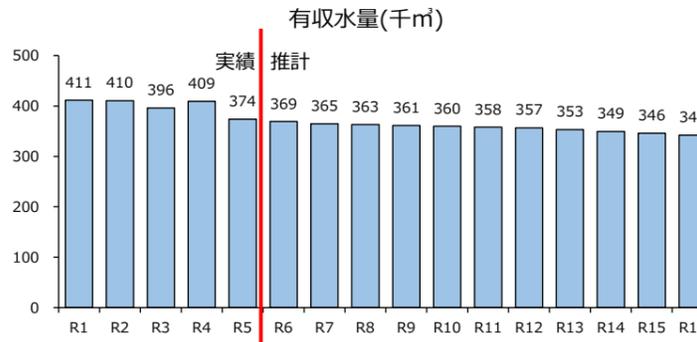
(1) 給水人口

- 計画期間末の令和16年度には、少子高齢化等の影響により、令和5年度給水人口の92%程度に減少する見込みです。
- 給水人口 = 行政区域人口（推計値） × 普及率（R5年度実績値）
- 行政区域人口の推計は、「国立社会保障・人口問題研究所」による将来推計人口（令和5年12月公表）を用いて推計しています。



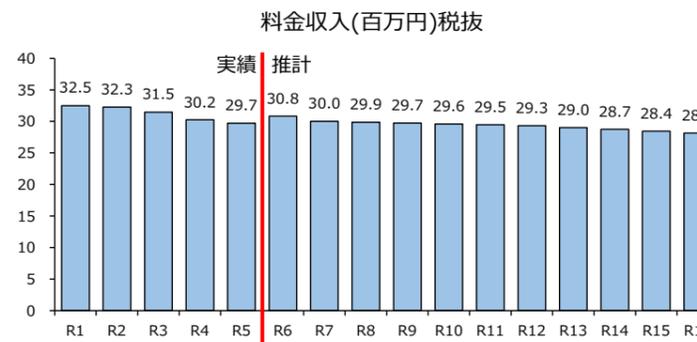
(2) 有収水量

- 計画期間末の令和16年度には、給水人口と同様に減少し、令和5年度の91%程度に減少する見込みです。
- ※ 有収水量 = 給水人口 × 1人当たりの有収水量（R5年度実績）



(3) 料金収入

- 計画期間末の令和16年度には、有収水量の減少に伴い、現行の水道料金を維持した場合、令和5年度の95%程度に減少する見込みです。
- ※ 料金収入 = 有収水量 × 供給単価（有収水量1m³当たりの料金収入：R7年度予算）

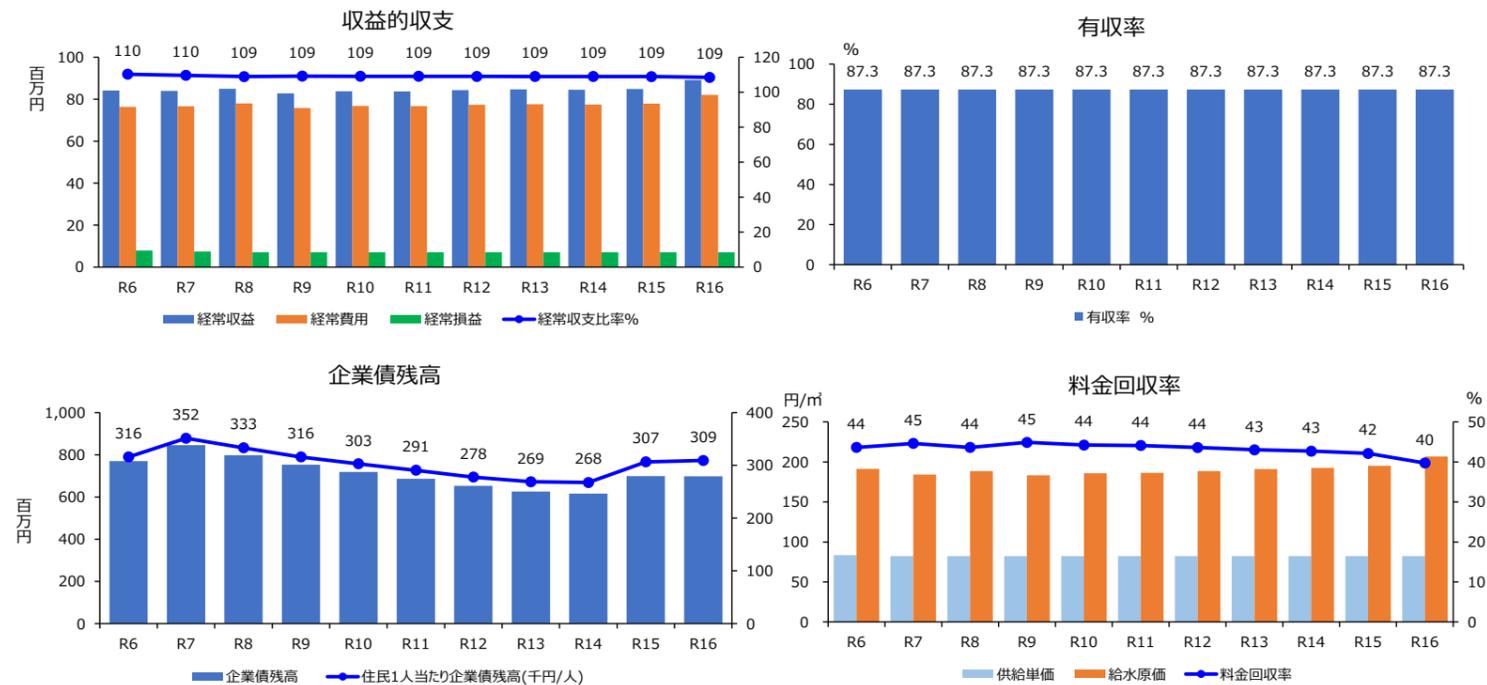


4. 経営の基本方針

- 水道は、町民の生活や事業活動を支える重要なライフラインであり、快適な住民生活・経済活動に欠かせない安全な飲料水の安定供給に向け、施設の老朽化への対応、耐震化、水質の保全等、水道施設の整備充実を計画的に推進します。
- 水道施設の耐震化改修を計画的に実施し、平常時のみならず地震時等においても安定した給水を継続できる水道施設を構築します。
- 原価削減に努めるとともに、財政的に持続可能な健全な運営を確保すべく、経営状況を正確に予測した上で適正な水道料金の徴収に努めていきます。

5. 投資財政計画

- ＜投資に関する目標＞ 計画期間 令和16年度末における目標
- 有収率：R16年度87%以上を維持します。（R5年度87%）
- ＜投資の目標に関する考え方＞
- 管路の経年劣化に対応するとともに、耐震化率及び有収率の向上に伴う収益性の改善を図るためには、適切なペースで管路を更新することが重要であるため目標として設定しました。
- 引き続き、有収率の向上を重要指標として経営に取り組むものとします。
- ＜財源に関する目標＞
- 経常収支比率100%以上を目指します。
- ＜財源の目標に関する考え方＞
- 料金収入が減少していくなかで、起債の活用や経費の削減、施設の運用の効率化を進め、健全な経営に努めます。



6. 今後の検討予定等

- 将来にわたって安定的に事業を継続していくため、PDCA（計画・実施・検証・見直し）サイクルの考えに基づき、投資・財政計画の達成状況について毎年度進捗管理を実施し、計画と実績の乖離を検証するとともに必要な対策を講じます。
- また、料金体系の変更や民間活力の活用等により収支計画に大きな修正が必要となる場合においては、見直しを実施するほか、概ね5年ごとに総合的な検証を行い、さらなる現状分析や社会状況の変化などを考慮し、本戦略の更新を行います。